

ごあいさつ



福井県医療の職場づくり  
支援センター

センター長  
大中 正光

会員の皆様方におかれましては当医師会の運営につきまして、日頃より多大なる御協力をいただき改めて御礼を申し上げます。

さて、当医師会では、医療従事者が働く環境を良くしようと厚生労働省の委託を受け、医療従事者勤務環境改善を推進するための事業を行っております。本事業では、医師、看護師等の医療従事者の離職防止や医療安全の確保等を図ることを目的に、医療機関が計画的に医療従事者の勤務環境改善に取り組む仕組みとして、勤務環境改善マネジメントシステムを創設し、平成27年2月2日に当医師会に「福井県医療の職場づくり支援センター」が設置されました。そして、同センターにおいて、これまで労務管理や医業経営に関する相談や研修会を行ってきましたが、ただ残念なことに利用度が低いまま現在に至っております。

医療の質を向上させ、患者から選ばれる医療機関となるような好循環をつくるには、「雇用の質」を向上させることが第一歩です。医療従事者皆がいきいきと仕事ができる環境づくりのため、当センターは勤務環境改善の取組をサポートしてまいりますので、積極的にご活用くださいますようお願い申し上げます。



福井県医療の職場づくり  
支援センター

運営協議会委員長  
広瀬 真紀

平成27年2月に開所した「福井県医療の職場づくり支援センター」は4年目を迎えております。さて、昨今働き方改革に注目が集まっておりますが、現実的には、医師の応招義務、多職種が混在する職場、勤務体系の複雑さ、看護師不足等の問題が多く、簡単に進められるものではありません。

医療機関の使命である安全で質の高い医療を提供するためには、医療提供の担い手である「人」が心身ともに健康で気力が充実し、高い専門性を発揮して医療に当たることができる環境が必要になります。しかし、少子化により労働人口が減少している中、医療に従事する人材の確保はますます厳しくなっていくことが予想されます。

医療従事者の確保・定着のため、職場ぐるみで取り組むことで勤務環境改善が図られ、結果として医療全体の向上に寄与するものとなります。是非、当センターを利用させていただき、勤務環境の改善に努めていただきますようよろしくお願い申し上げます。



福井県社会保険労務士会

会長  
戸嶋 哲也

平素は福井県社会保険労務士会に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。「福井県医療の職場づくり支援センター」事業に弊会が参加させて頂くにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

社会保険労務士(社労士)は、今年、制度創設50周年を迎えます。社会保険労務士法第1条に「労働及び社会保険に関する法令の円滑な実施に寄与するとともに、事業の健全な発達と労働者等の福祉の向上に資することを目的とする」と書かれる通り、労働及び社会保険諸法令の手続きを事業主に代わってさせていただきながら、雇用に伴う管理を通して事業の発展に寄与してきました。人を雇用する際には法令遵守にとどまらない様々な問題が生じます。私たち社労士は、その一つ一つに事業主とともに取り組んできました。その蓄積を医療の職場づくりにも生かさせていただけたら、と存じます。

「福井県医療の職場づくり支援センター」で医療労務管理アドバイザーとしてお手伝いさせていただき弊会会員をはじめ、会挙げて医療の職場づくりに貢献させていただき所存です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

